


# あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～  
【平成30年5月1日現在】

センターの名称		安芸市あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	安芸市庄之芝町3-3鯨ビル2F	
	サテライト	2か所(江川サテライト:江川公民館、下山サテライト:下山小学校)	
実施日時	拠点	月曜日～金曜日 午前9時～午後3時(希望者は送迎あり)	
	サテライト	江川サテライト:毎週木曜日(13:30～15:00) 下山サテライト:毎週金曜日(13:30～14:30)	
対象者		安芸市在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		誰もが日中過ごせる場を提供するとともに、健康チェックやいきいき百歳体操・かみかみ百歳体操など介護予防に取り組んでいます。また、園芸や手芸、料理づくり、ポッチャなどを通して楽しみや生きがいづくりを目指しています。	
実施機能の 具体的内容	集い	○	子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、誰もが日中過ごすことができる場所を提供します。
	預かる	○	見守りが必要な高齢者などを一時的に預かります。
	働く	○	生きがいづくりとして手作りした作品をイベントなどで販売します。
	送る	○	あったかふれあいセンターへの送迎を行います。
	交わる	○	地域住民や小学校、他の事業所や団体との交流を行います。
	学ぶ	○	介護予防や健康、制度に関するミニ講座や研修を行います。
	訪問	○	他の関係機関との連携や地域住民からの情報提供により支援を必要とする方を把握し、訪問し相談を受け、必要に応じて関係機関やサービスの利用につなぎ、各機関と連携して支援していきます。
	相談	○	
	つなぎ	○	
	生活支援	○	公的な制度では生活課題の解決につながらない事例について支援を検討していきます。
	移手段の確保	-	
	配食	-	
	泊り	-	
	介護予防	○	いきいき百歳体操やかみかみ百歳体操、レクリエーションやものづくりなどを行います。
認知症カフェ	-		
利用料金・利用条件等		利用料 100円/回(18歳未満は無料)、昼食(お弁当) 400円、創作にかかる材料費、飲み物などは実費負担	
PR		H30年度より対象を広げ、子どもから高齢者まで障害のあるなしにかかわらず、誰もが気軽に集える場所を提供し、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指しています。サテライトをはじめ、地域とのつながりを大事にしなが様々な取り組みを行っています。	
連絡先	事業所	西田順天堂東部店	
	住所	安芸市庄之芝町3-3鯨ビル2階	
	電話	0887-34-8991	FAX 0887-34-8990
	E-mail	<a href="mailto:attaka_aki@yahoo.co.jp">attaka_aki@yahoo.co.jp</a>	
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	安芸市地域包括支援センター	
	電話	0887-32-0555	FAX 0887-35-1555
	E-mail	<a href="mailto:simin03@city.aki.lg.jp">simin03@city.aki.lg.jp</a>	